

函 子 企

令和 6 年(2024年) 1 1 月 1 5 日

民生常任委員会委員 様

子ども未来部長

参考資料の配布について

このことについて、下記のとおり資料を配布いたします。

記

1 配布資料

民間との連携による子どもの居場所づくりの推進について

（ 子ども未来部子ども企画課
電話 2 1 — 3 2 8 8 ）

民間との連携による子どもの居場所づくりの推進について

子どもが主体性や想像力を十分に発揮し、将来、社会で活躍していくことができるよう、家庭や学校以外にも安全で安心して過ごすことができる多様な居場所づくりについては、民間と連携しながら地域全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができる取組みとして進めていく必要がある。

1 市内の子どもの居場所

(1) 市の取組み

- ・ これまで児童館の設置や放課後児童クラブいわゆる学童保育所の開設、放課後子ども教室などに取り組んできた。

(児童館 24 か所、学童保育所 68 クラブ、放課後子ども教室 10 か所)

- ・ 今年度からは小学生への学習支援を行う「**子どもの居場所づくり推進事業**」を実施しているほか（桔梗町会館、本通町会館）、中高生の学習やスポーツなどのため、児童館の夜間開放を試行的に実施している（西部児童館、赤川児童館、鍛冶児童館、亀田港児童館）。

(2) 民間の取組み

- ・ 子ども食堂については、現在市内での活動を確認している 12 か所において、運営者がフードバンク道南協議会等と連携しながら実施している。
- ・ 民間団体により、小中高生を対象に生活習慣の育成や学習意欲の向上を目的とした「子ども第三の居場所」などが開設されている。（別紙「児童館等位置図」）

2 新たな取組み

(1) 内容

令和 6 年 12 月 20 日にオープンする商業施設（旧イトーヨーカ堂函館店）の 2 階フロアにおいて「**子どもの居場所づくり推進事業**」の 3 か所目として実施する。

※ 事業者から地域の子どもたちの成長を支えるフロアとするため、自ら全天候型の子どもの遊び場を開設するとともに、市に対してその一部区画の活用について依頼（賃料無料）があり、立地特性や「子どもの居場所」と親和性が高いことから、活用する方向性を決定した。（令和 6 年 2 月 20 日特別職協議）

【経費（既定内予算で対応）】

- 当初予算 2, 053 千円
- 執行済額 1, 408 千円（町会館 2 か所における小学生への学習支援）
- 今後執行予定額 645 千円（3 か所目）

(2) 当該フロアにおいて併せて実施する取組み

- ・ 施設の立地特性により市内全域からの利用が見込めることを活かし、今後、子どもの居場所づくりを進めていくうえでのパイロット的な取組みとして、小学生への学習支援（委託）など子どもの居場所づくり推進事業を実施するほか、中高生の学習スペース（市直営）として利用に供することとする。
- ・ また、地域の町会の協力を得て、地域住民との多世代交流を通じて地域の絆を深めるとともに、民間団体等との連携を図るなかで、地域ぐるみによる子育て支援にもつながるような取組みの実施が期待できる。

〈例〉

- ・ 子ども食堂や地域食堂
- ・ 子どもや若者、地域住民による多世代交流イベント など

(参考) 子どもの居場所づくりに関する意見

ア 未就学児・小学生の居場所に関する意見

- ・ 屋内施設としてキッズプラザやみらい館があるが、屋内で子どもが安心して過ごせる場所が少ない。
(令和5年10月13日開催「市長と女性の意見交換会」子育てをしている女性)
- ・ 平日は学校の授業が遅い日があり、冬期間は帰宅時間が早くなるため、通わせられない。(「子どもの居場所づくり推進事業」利用対象の保護者)
- ・ 無料で学校以外で勉強を教えてくれるところがあればとても嬉しい。
(令和5年12月実施「子ども・子育てに関するニーズ調査」小学生保護者)

イ 若者の居場所に関する意見

- ・ 無料で通える居場所をつくってほしい。
(令和5年12月実施「子ども・子育てに関するニーズ調査」中学生保護者)
- ・ 中高生が利用できる公共施設の学習スペースが不足している。
(令和5年11月23日開催「函館市子ども会議」高校生)

※ 中高生については、市内の一部の公共施設のフリースペースを学習スペースとして活用しているが、北東部エリアに活用できるフリースペースは少ない状況にある。

※ 今年度こども計画の策定作業を進める中で、大学生等の若者から子ども・若者の居場所に関する意見を聞き、小中高生にとって過ごしやすく、魅力的な居場所とするためのアイデアを得るほか、若者も子ども・若者の居場所にかかわることができるための仕組みを検討する。

凡例

- : 小学校
- : 子どもの居場所(町会館等)[市]
- : 児童館
- : 放課後子ども教室
- : 子ども食堂[民間]
- : 子ども第三の居場所等[民間]

